

第3回目黒区消防団運営委員会会議録
(令和5年8月16日付け都知事からの諮問に対する審議)

1 開催日時、場所

令和7年1月23日（木）午後2時から午後2時30分まで
目黒区総合庁舎4階特別会議室

2 出席者（敬称略）

(1) 委員長

青木英二（目黒区長）

(2) 委員

西崎つばさ（都議会議員）、青木英太（都議会議員）、
岸大介（区議会議員）、はまよう子（区議会議員）
山本ひろこ（区議会議員）、松嶋祐一郎（区議会議員）
齊藤悦弘（目黒消防署長）、高木雅（目黒消防団長）

(3) 事務局

目黒区：副区長、危機管理部長、防災課長
目黒消防署：警防課長

3 傍聴者

なし

4 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

5 議事

答申（案）の最終審議について

6 配布資料

- (1) 目黒区消防団運営委員会委員名簿
- (2) 令和5年度特別区消防団運営委員会への諮問について（写し）
- (3) 諮問事項に対する課題と検討事項について
- (4) 第2回目黒区消防団運営委員会における質疑について
- (5) 答申（案）一覧
- (6) 答申（案）

7 会議概要

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 報告事項

ア 令和５年度特別区消防団運営委員会への諮問について

イ 諮問事項に対する課題と検討事項について

ウ 第２回目黒区消防団運営委員会における質疑について

前回（令和６年８月）の会議内容等について事務局より説明。各委員から質疑なし。

- (5) 議事

答申（案）の最終審議について

事務局：前回審議した内容について、各委員の意見を反映し一部内容を整理した。

今回の審議にて再確認し、最終的な答申案を確定させる。答申案の全体概要における詳細な説明は割愛し、質疑の反映事項について説明する。

（下線部は、質疑後の反映事項）

【検討の方向性１－１】入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策

１ 団活動によりやりがいを持てる方策の検討

(2) 団活動に必要な可搬ポンプ操作や放水技術の訓練機会を増やすとともに、学生団員や女性団員がその特性を活かした技術向上を実感できるよう活動や会議を設け、入団促進のために外部にPRする。

(3) 指導者や英語等有資格者を、ワッペンやビブス等で可視化できるように整備・保有する。

(4) 団活動以外で団員の結束を固めるため、ボトムアップで企画する自主的なスポーツ等のレクリエーションを推奨・支援する。

３ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

(3) 消防職員による防火管理教養、催し物における危険物・火気器具などの指導要領教養、震災時の消火・救助教養を行う。

(4) 資格保有団員による分科会（英語等）や小中学生向けの救命講習を主催し、活動の機会を増やす。

【検討の方向性１－２】最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策

３ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

(1) 区と連携し、活動の拠点である分団本部自体や、分団本部に仮眠室や女性更衣室等の整備を促進し、分団格差の解消に努める。また、震災等インフラ停止時の対応を考慮し、仮設トイレ、太陽光パネルと蓄電設備、カセットコンロ一式等を整備するほか、

ライト類のLED化を図る。

【検討の方向性 2－1】消防力維持のため計画的な人材育成方策

3 操法訓練と実動訓練の実施の目安などの検討

アンケート結果から、操法大会へ向けた長期間の訓練や支援が負担との意見があった一方、同じ目標に向けて一致団結や基本操法を通した組織活動の能力向上が図られているとの意見もあったことから、他団の動向も把握し、大会の隔年実施や実動訓練へのシフト等、さらに団員の負担軽減を考慮して、公的な調査データ等を踏まえつつ、あらためてアンケートや会議で意見を集約する。

なお、手法として、自己団内での大会ではなく、方面大会に各団が少数分団参加するなどとも検討する。

【検討の方向性 2－2】地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策

2 地域からより理解と信頼を得る消防団づくりの検討

- (1) 日頃の訓練等の成果を披露できる操法大会や団点検、始式などに多くの区民を招けるよう、安全安心で、より開かれた内容や会場等に見直す。
- (2) 消防演習への参加や分団が主体となってイベント（防災訓練、救命講習や消防団一日体験入団等）を企画する。
- (3) 団員自ら、リクルーターとして出身校や勤務先等へ、入団のメリットである処遇（年間報酬、費用弁償、退職報奨金）・資格取得・地域貢献・防災知識・他業種の団員から得られる知見等の魅力をアピールした広報を行う。

委員長：答申案については説明のとおり、これをもって答申とすることに意見はないか。

各委員：異議なし

委員長：なしと認め、説明通りの答申案を答申として決定する。

(6) その他

目黒消防署長、目黒消防団長からあいさつ

8 閉会

委員長：3回の審議を重ね、答申をまとめられたこと、委員長としてお礼を申し上げたい。この答申が消防団のよりよい改善につながれば幸いである。財源が必要なものに関し、すべて実現できるというわけではないが、最大限の努力をさせていただくことを誓い、閉会させていただきたい。

今後は様々な意見が具現化でき、消防団の活動が一段と改善され、区民の安全安心が高まることを期待している。